

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成21年11月13日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社たもり
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 フレッシュたもり花巻店 花巻市桜町四丁目276番地1ほか
- (3) 変更しようとする事項
  - ア 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
  - イ 荷さばき施設の位置
  - ウ 廃棄物等の保管施設の位置
- (4) 変更する年月日 平成21年10月20日
- (5) 変更の理由
  - ア 店舗敷地内の歩行者等の安全を確保するため（(3)アに限る。）
  - イ 店舗敷地内の利用形態を変更するため（(3)アを除く。）

2 届出年月日 平成21年10月19日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び花巻市役所